

学童保育所 入所希望の保護者様へ

令和8年度学童保育所入所申込受付について

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

令和8年4月からの須恵町学童保育所の新規入所を募集します。

ご希望の方は、下記注意事項を必ずお読み頂き、書類の提出をお願いいたします。

申込期限：令和7年12月1日（月）～12月19日（金）提出先：就学中もしくは就学予定の小学校の学童保育所受付時間：平日14時～18時・土曜日10時～15時まで（※学童開所時間内にお越しください）

- ※ 申込期限に遅れた場合、定員に空きがある場合のみ入所となります。必ず申込期日をお守りください。
また、定員を超えた場合、学年及び勤務時間等総合的な選考により入所決定となります。申込期日内の申込みであっても入所できない場合がありますのでご了承ください。

- ※ 選考結果につきましては2月中にお知らせいたします。

提出書類	注意事項
入所申請書	- 入所児童の<u>名前に必ずふりがな</u>を記入してください。 - 入所申込児童の学年は<u>新学年</u>を記入してください。 - 入所希望日は<u>【令和8年4月1日】</u>になります。 - 裏面も忘れずにご記入ください。
就労証明書	<u>同居世帯（注1）</u>で会社員等や自営業の方は<u>全員ご提出</u>ください。 <u>自営業の方は証明書類を添付してください。</u>【税務署印がある確定申告書の控え・開業届・営業許可証・店舗の広告、チラシ・売上や収支が分かる書類など】 - 事業所記入欄の就業日数・時間は<u>保護者の記入ではなく、すべて事業所からの証明を</u>頂いてください。<u>（訂正があった場合も事業所の訂正印をお願いいたします。）</u> <u>※訂正する場合は、二重取消線に訂正印が必要です。（修正テープの使用禁止）</u> - 万一就労証明書の提出が遅れる場合は、下記連絡先に必ずご一報ください。 ※申込締切日以降は、須恵町役場子育て支援課に提出をお願いいたします。
就労以外の方	「申出書」を提出してください。家庭で保育できない理由に該当する項目にチェックを入れてください。（証明書類が必要な場合は、併せて添付してください。） - 産休の方は申出書の提出で、<u>出産月の前後2ヶ月間学童保育所が利用できます。</u> <u>同居世帯（注1）</u>で学生の方は、学生証の写し又は在学証明書を添付してください。 (18歳であれば高校生でも学生証の写しが必要です。)

（注1）：令和8年4月1日時点で18歳以上65歳未満の方になります。

※入所申請書・就労証明書は、須恵町形式（今回配布した書類）をご使用ください。

ご不明な点がございましたら運営事務局までご連絡ください。

（須恵町学童保育運営事務局 092-558-0201）

平日 月～金 10時～17時